

運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 飛騨特別支援学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和7年12月22日 (月) 9:30~11:30
- 3 開催場所 飛騨特別支援学校 ビルクリーニング室
開催にあたり、委員による授業参観を実施した
- 4 参加者
- | | | |
|-----|--|--|
| 会長 | 柏木 真司 | ウェルコミュニティ一飛騨 |
| 副会長 | 石原 真悠子 | 本校PTA会長 |
| 委員 | 伊藤 早苗 岡部 美里 川原 正巳 霜山 紀代乃 田中 雪子 西野 直美 松下 孝治 丸山 永二 | まちひとぶら座かんかこかん運営委員長 高山日赤分校PTA会長 新宮まちづくり協議会 花里まちづくり協議会事務局長 山ゆり学園施設長 ひだ障がい者就業・生活支援センターづくりむ主任 就業支援ワーカー 高山市福祉部福祉課課長 (書面出席) 高山市社会福祉協議会事務局長 |
| 学校側 | 太田 浩司 野中 明子 長瀬 美智代 竹腰 典子 新屋 郁子 中垣 雅道 田中 一幸 中林 亜紀子 | 校長 高山日赤分校副校長兼高等部主事 本校教頭 事務部長 本校小学部主事 本校中学部主事 (欠席) 本校高等部主事 高山日赤分校小・中学部主事 (欠席) |
- 5 会議の概要 (協議事項)
- (1) 今年度の取組・成果について
本校教頭、高山日赤分校副校長より、令和7年度の取組と成果について説明を行った。
- (2) 意見交流
本校授業見学の感想や説明について意見交流を行った。

意見1: 保護者のニーズを知ることは必要である。本校は、PTAの行事への参加は一割ほどだが、参加される方はたくさん話される。PTAと学校がつながれるようなことができると良いのではないか。

- 意見2：学校に通っている時は、学校にお任せしていることが多いが、卒業後は地域とつながっていることが大切だと思う。
- 意見3：分校と、合同で防災の取組を行っているが、地域から参加する人は同じ人である。分校の中がどうなっているのかを知っている人を増やしていきたい。
- 意見4：学校が週休2日になって、「子どもを地域に返す」という流れだった。しかし、現在は子どもたちも忙しい。子供会も人数が少なくなり立っていないところも多い。祭りにしても当校の児童生徒がどのように関わっていくのか、地域で何ができるのか考えていきたい。教職員が疲弊しないようにと思っている。
- 意見5：保護者として、地域とのつながりは大切だと考える。作品展や写真展の際に、学校の取組に、つながりたい人を募集するはどうか。
- 意見6：地域の困り感のある子どもと学校をつないでいく、学校のセンター的機能を今後も続けていってほしい。
- 意見7：作業製品の販売会の際に、地域の団体がバザーをして、その売上金全額を寄付してくださったことがあった。一緒にバザーをするといった地域の応援は嬉しいことである。
- 意見8：他の特別支援学校と合同で行った作業製品の販売会は、非常に好評であった。また、作品展の際に一緒に作業製品が展示してあると、購入の問い合わせがある。今後も活用してもらえるとよい。
- 意見9：地域との連携に関しては、顔の見える関係というのが良い。どこかで会った時に声をかけてくれる、そんな関係が良い。交流相手に、交流後の感想を尋ねてみると良いのではないか。
- 意見10：児童生徒にとって肯定的な言葉がけは大切であると思う。しかし、肯定的な言葉ばかりに慣れてしまうと、卒業後就労先で注意された時に、「自分はダメなんだ」と思ってしまう。また、仕事ができるようになると、仕事を任されるようになるため職場の方から声をかけられることが減るが、それを「誰も気にかけてくれない」と思ってしまう。こうした状況をどうしたらよいのか悩む。
- 意見11：いろいろな人に学校を見学してもらうことは、今後も続けてほしい。学校が楽しいところであること、児童生徒の元気さを発信してほしい。学校の掲示物を見ると、わかりやすい元気になる。
- 意見12：展示や販売は、他の団体と協力して行うのはどうか。
- 意見13：事業所説明会が実施されたが、生徒や保護者と実際にやり取りする、事業所相談会をしてはどうか。
- 意見14：他の特別支援学校で、企業に派遣してビルメンテナンスをしているところがある。バスや営業所を清掃し、そのことを会社が掲示している。作業学習を通して、外に出ていくことを考えてはどうか。

- (3) 令和8年度に向けて、高等部作業製品の価格・名称変更、抹消製品について
高等部主事より説明
- ・令和8年度の、高等部作業製品の価格・名称変更、抹消製品について
委員の承認を得た。
 - ・作業製品の種類を少なくした方が良いとの意見について
令和8年度中に検討していくということで、委員の承認を得た。